

## 秋田市公設地方卸売市場 浄化槽修繕仕様書

### 1 注意事項

- (1) 市場管理室が必要と認める書類を速やかに提出すること。また、契約後および着手前に十分な協議を行うこと。
- (2) 設備の欠陥および破損などを発見し、補修又は改修の必要があるときは、速やかにその旨を報告すること。
- (3) 業務遂行にあたり、周囲への安全確保には、十分留意すること。
- (4) 関係法令、条例等に基づき実施すること。
- (5) その他業務遂行に当たり必要な事項は、市場管理室の指示に従うこと。

### 2 修繕箇所

秋田市外旭川字待合 2 8 番地 秋田市公設地方卸売市場 浄化槽

### 3 修繕履行期間

契約日の翌日から令和 2 年 3 月 3 1 日まで

### 4 現場作業時間

原則として、午前 9 時から午後 5 時までとし、市場管理室と協議の上、決定すること。

### 5 修繕の仕様

設計書に記載の部品を取り替えるとともに、排水ポンプ槽の汚泥の引抜きおよび高圧洗浄を行うこと。また、修繕中も浄化槽の機能を維持するために、仮設ポンプを設置し、処理水の排出を行うこと。

### 6 提出書類

- (1) 着手前
  - ア 工程表
  - イ 作業要領書
  - ウ 機器・材料製造者選定届
  - エ 下請業者選定届（該当がある場合のみ）
  - オ 建設業許可証の写し（下請を含む。）
- (2) 完成後
  - ア 完成届
  - イ 写真帳
  - ウ 出荷証明書